

令和5年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称	宝塚市立老人福祉センター				
所在地	宝塚市売布東の町12番8号				
指定管理者	団体名	社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会	指定期間	開始日	令和 3 年 4 月 1 日
	所在地	宝塚市安倉西2丁目1番1号		終了日	令和 8 年 3 月 31 日
選定方法	非公募		評価実施年	指定期間 5年のうち2年目	
施設設置目的	高齢者がいきいきと地域社会で生活を続けられるよう、生きがいつくりや仲間づくりを行いながら、健康増進・自己啓発を進め、介護予防支援を行う。 また、超高齢化社会におけるシニアの社会参加を促進し、市内の関係機関と連携を図りながら事業を推進していく。				
主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の生きがい、やりがい、つながりの場の提供 ○高齢者カレッジ事業 ○主催教室 ○個人ボランティア養成 ○世代間交流事業 ○介護予防事業 ○地域の担い手づくりの支援 ○相談事業 				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用人数	人	95,000	80,986	90,000	48,994	48000	54002	51000	65737
b 主催教室・同好会教室	回	220	202	308	213	329	265	259	332
c いきいき学舎専門講座	回	300	233	300	78	156	150	170	162
d いきいき学舎課外活動等	回		33		67	144	119	130	125
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区 分		令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算
収入計	A	55,607	51,951	55,593	57,236
指定管理料		53,074	51,111	53,581	53,581
利用料収入	C	405	203	373	476
自主事業収入		0	0	0	0
その他		2,128	637	1,639	3,179
支出計	B	55,009	50,313	55,261	56,445
指定事業費		55,009	50,313	55,261	56,445
内、人件費	D	21,142	21,594	21,240	20,759
内、再委託料	E	13,107	13,220	12,222	12,376
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	598	1,638	332	791
利用料金比率	C/A	0.7 %	0.4 %	0.7 %	0.8 %
人件費率	D/B	38.4 %	42.9 %	38.4 %	36.8 %
再委託費比率	E/B	23.8 %	26.3 %	22.1 %	21.9 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	その他収入は、宝塚市物価高騰等対策指定管理者継続支援金を含む。
------	---------------------------------

4 評価

注)自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	B	B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	A	A
		外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。	A	A
		協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A	
②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	事業運営	事業計画に即し、受託事業を実施している。	A	A
		施設の目的に添った自主事業を実施している。	A	A
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A	A
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A
	環境配慮	協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
		省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。		A	A	
利用者アンケート等	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A	
利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B	
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A	
③安定性	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	高齢者の社会貢献の場、多様な生きがいがいくつりの場として、利用者の主体的な活動を支援できた。「いきいき学舎」卒業生の立ち上げたグループの活動が活発となっている。中でも「スマホカフェ」は、シニアが気軽にスマホの相談ができる居場所として活躍している。今後は、プレミア宝塚内に留まらず、地域へ出向きスマホの操作で困っている方に寄り添い教える事のできるシニアの養成に力を入れていく。他にも、職員だけでなく利用者自身が情報発信を行い、より多くの方々の利用に繋がるよう発信していく。			
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	高齢化社会が進展する状況において、いつまでも元気でいきいきと暮らしていくために今後も重要な施設である。時代のニーズに即して講座を見直しており、スマホ講座など高齢者に寄り添ったデジタル活用の支援をしつつ教養講座を通じて生きがいや仲間づくりに貢献できた点は評価できる。また、建築物や設備などのハード面については、指定管理者で対応可能な修繕等はされているが、大規模な修繕は、指定管理者と市とで協議しながら、計画的に行う必要がある。			
前年評価	A	総合評価	A	

※評価区分

評価基準:	S	= 協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	= 協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	= 協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	= 協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	= 評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	= 評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	= S、A、C以外
	C	= 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	= 自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	= S、A、C以外
	C	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。